

## 平成27年度 第3回庁議要旨

日時：平成27年5月7日（木）

午前9時～

会場：庁議室

### [審議事項]

#### 1 石巻市商店街再生加速化支援事業費補助金について（産業部）

宮城県商店街再生加速化支援事業費補助金交付要綱の施行に伴い、東日本大震災による環境の変化や少子高齢化などの社会問題に対応した先進的な商店街として発展するために商店街団体等が行う事業計画の策定から各種ソフト事業、ハード事業までの総合的な商店街の活性化事業に対して、自己負担分の一部を補助金として交付することで、商店街の負担軽減を図り事業の取組みを支援するもの。

##### (1) 主な内容

###### ア 補助対象となる事業者

商工会等

###### イ 補助対象事業

3年間継続して行う、以下の事業（各年度複数のソフト事業及び3年間の間にハード事業を実施）

###### ① 新商店街活動計画の策定（1年目）

現状の課題分析を行う事業、商業関係者の合意形成に関する事業等

###### ② ハード事業（1～3年目）

商店街共同施設（街路灯等）の取得、補修・改修等

###### ③ ソフト事業（1～3年目）

地域環境の整備・保全又は資源の再利用の促進を図るための事業、商店街等の創意工夫を生かした個性の創出・発展を図るためのイベント等

###### ウ 補助対象経費

県商店街再生加速化支援事業費補助金の補助対象経費に準じて、上記補助対象事業に係る経費

###### エ 補助金額

補助対象経費の5/6（うち、3/6は県補助金）

##### (2) 今後の予定

・ 平成27年5～6月 宮城県商店街再生加速化支援事業費補助金募集開始・申請（事業費（一般財源）を、6月補正予算に計上）

・ 平成27年6月 石巻市商店街再生加速化支援事業費補助金交付要綱制定

### [報告事項]

#### 1 南浜地区における復興記念公園基本計画（案）について（復興事業部）

東日本大震災で甚大な被害を受けた南浜地区において、国、県及び市の連携のもとに設置される復興祈念公園について、国土交通省が「石巻市南浜地区復興祈念公園（仮称）基本構想」に基づき、空間デザイン計画、植栽計画をはじめ踏まえるべき基本的事項並びに

今後、具体的に進められる整備及び管理運営において基本的な方針を示すもの。

(1) 主な内容

ア 基本理念

東日本大震災により犠牲となったすべての生命（いのち）への追悼と鎮魂の思いとともに、

- ・ まちと震災の記憶をつたえ
- ・ 生命（いのち）のいとなみの杜をつくり
- ・ 人の絆（きずな）をつむぐ

イ 基本方針

- ・ 犠牲者への追悼と鎮魂の場を構築
- ・ 被災の実情と教訓を後世に伝承
- ・ 復興の象徴の場としてメッセージを国内外に発信
- ・ 多様な主体の参画・協働の場を構築
- ・ 来訪者の安全を確保

ウ 空間骨格

- ・ 追悼と鎮魂の場
- ・ 教訓の伝承の場
- ・ 復興の象徴の場
- ・ 来園者の安全を確保する場
- ・ 多様な主体の参画・協働の場

エ 国・県・市の役割

- ・ 国：式典や伝承活動が可能な公園の中核的空間となる国営追悼・祈念施設（仮称）を整備
- ・ 県：避難築山の整備、湿地環境の保全・整備、公園の海側への松原の再生
- ・ 市：各種市民活動の場、市民による防災教育や伝承の場、市民ニーズを受けとめる空間の整備

※具体的な施設計画については、今後実施する基本設計において決定する。

(2) 今後の予定

- |             |                  |
|-------------|------------------|
| ・ 平成27年 5月頃 | 基本計画（案）パブリックコメント |
| ・ 平成27年 6月上 | 市民説明会（フォーラム）     |
| ・ 平成27年 6月頃 | 基本計画の公表          |
| ・ 平成27年度    | 基本設計・各種調査業務      |
| ・ 平成28～32年度 | 実施設計・用地取得・整備工事   |

[その他]

1 復旧・復興事業等における高齢者・障がい者等への配慮について（福祉部）

福祉部より「高齢者、障害者の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー新法）に基づき、復旧・復興事業等においてバリアフリーに一層配慮をするよう要請があった。

2 夏季期間における勤務中の服装について（総務部）

総務部より、クールビズの実施及び実施にかかる留意点について説明があった。

以上